

博士学位論文審査要旨

2015年1月14日

論文題目：カントにおける神学と哲学
—プロイセン宗教勅令との関係を巡って—

学位申請者：高田 太

審査委員：

主査：神学研究科 教授 水谷 誠

副査：神学研究科 教授 石川 立

副査：神学研究科 教授 三宅 威仁

要旨：

本論文は、イマヌエル・カント(1724-1804)が神学と哲学をどのように理解し、どのような関係において捉えていたのかを、プロイセン国家の宗教政策という歴史的文脈とカント自身に則して解明しようとするものである。とりわけプロイセン国王フリードリヒ・ヴィルヘルム2世(在位 1786-97)の時代の保守的宗教政策、すなわち 1788 年のヴェルナーによる宗教勅令と改訂検閲令に直面して、カントは理念的意味での神学理解を越えて、国教として具体的に存在するキリスト教会と大学神学部に対する自らの哲学的神学的思索の関係を整理することを迫られた。本論文はこの歴史的文脈を顧慮しつつカントの思索の跡を辿る試みである。

序章では、研究史と課題を取り扱い、この主題がカント没後 200 年において課題として浮上してきたこと、また邦語のカント研究の手薄さが指摘される。第一章では批判期におけるカントの神学理解を案内し、純粹哲学の部門である形而上学において合理神学が講述されていたこと(1783 年の「合理神学講義録」)の確認とともに、『判断力批判』(1790 年イースターに出版)と一般に最初の宗教的著述とみなされる「神義論のあらゆる哲学的試みの失敗」(1791 年 9 月)との内的関連を指し示す。

第二章、第三章では、啓蒙専制君主と言われた先王フリードリヒ2世の時代に過ぎ渡ったと見なされた啓蒙の動きを抑えようとする宗教大臣ヴェルナーの勅令の内容を紹介するとともに詳細に分析し、それに対抗する教会の指導的聖職者から構成される上級宗務局顧問官たちの闘いの様子を当時の公文書や書簡類を駆使しつつ描出、考察する。第四章、第五章では、勅令に引き続いで出された改定検閲令の内容を分析、考察すると共に、有効に機能しないこれらの法令に加えて国王の指示のもとに設置された直接審査委員会ならびにプロイセン諸州とその公的機関における検閲の実態を案内して、カントの著述活動に迫り来る圧力の背景を辿る。第六章では、多様な論稿を掲載し行き過ぎた啓蒙を担ってきたとも言い得る雑誌『ベルリン月報』に掲載予定であった宗教関係論稿を、検閲を避けるためにカントが単行本(『単なる理性の限界内における宗教』)としてまとめて出版する事情を案内し、理性の範囲内における純粹理論的な哲学的作業と啓示に基づく聖書神学的作業との相違と棲み分けへと展開していくカントの主張の跡を辿る。

第七章では、1788 年に法令を通して具体的に始まり 1793 年の『単なる理性の限界内の宗教』刊行あたりから顕在化したカントの著述に対する政府当局の批判が、1794 年の国王からのカントの発言に対する不快感の表明で終わり、それ以降カントが宗教に関する発言を自制するにいたった事情が案内される。そして国王死去(1798 年)の翌年に公刊された『諸学部の争い』では、神学と哲学の関係を、国教としての機能を持つキリスト教会ならびにその教職養成機関であり聖書

に基づく啓示を扱う大学神学部とカントが籍を置いた形而上学的合理神学的作業を担う大学哲学部との関係へとカントが解消し、両学部を機能分担的に切り分けて整合性を図るその調停的試みを案内する。

終章において、啓蒙の名のもとに靈的熱狂や迷信もまた跋扈していた当時のプロイセン社会において生じた国家権力による宗教統制に対してキリスト教信仰の存立基盤を擁護しつつ批判的合理的視点から宗教の健全性を維持しようとするカントの立場を改めて指摘する。

本論文は、近代プロテスタント神学に多大な影響を与えたイマヌエル・カントの、従来曖昧に留まっていた哲学と神学の関係、哲学と宗教の関係をめぐる考察を解明する新たな研究の方向性を、プロイセンの宗教政策にからむ公文書や書簡類などの基礎的資料を詳細に検討することで提示したものである。多面的で容易に見渡すことのできない広がりを持つ社会的思想的文脈の個々に立ち入って分析したこの労作は本邦におけるカント研究に一石を投じるものとして高く評価することができる。よって、本論文は、博士（神学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

総合試験結果の要旨

2015年1月14日

論文題目：カントにおける神学と哲学
—プロイセン宗教勅令との関係を巡って—

学位申請者：高田 太

審査委員：

主査：神学研究科 教授 水谷 誠

副査：神学研究科 教授 石川 立

副査：神学研究科 教授 三宅 威仁

要旨：

高田太氏は、2003年4月に同志社大学大学院神学研究科博士課程の前期課程から後期課程に進学し、研究指導を受け、所定の要件を満たし、退学の期間を挟んで2013年9月に復学し、このたび学位論文を提出した。2015年1月14日(水)12時より2時間、神学研究科委員会は総合試験を実施し、高田氏から近代プロテスタント神学思想史、18世紀プロイセンにおける宗教の位置について十分な神学的哲学的ならびに歴史的素養を有することを確認した。本論文に駆使された文献を見ても明らかなように、ドイツ語と英語の高度な能力を有している。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：カントにおける神学と哲学
——プロイセン宗教勅令との関係を巡って——
氏名：高田 太

要旨：

カント研究に関して明治期以来の蓄積と伝統を有する我が国において、その研究文献は汗牛充棟もただならぬ量に及ぶ。しかしそれにも関わらず、その「宗教哲学」や「宗教方面」の研究がほとんどなされていないというのは、この分野における数少ない先行研究が共通して指摘するところである。そこで、本論文はカントにおける神学と哲学の関連についての考究を試みることで、この分野の研究に寄与することを志すものである。

ヴェルナー・ティーデはカント没後200年（2003年）に、目下の一つの節目に際して「ここでは疑いもなく、宗教的な理論と実践の領域が特別の重要性を有している」と述べているが、それは1985年のゲオルグ・ピヒト『カントの宗教哲学』以降、カント哲学の全体を宗教哲学として捉え直すという方向の研究が生じてきたからである。我が国においては量義治の『カントの宗教哲学』がこれに連なっている。さて、カント哲学全体をそのように「宗教哲学」と捉える新しい研究がある一方で、他方、カント哲学のある部分だけを指して「宗教哲学」と捉える研究がある。これは1800年にヤッハマンが著した『カントの宗教哲学の検討』に遡るもので、一般的な哲学史的見解とも合致する。すなわちこの場合「宗教哲学」が意味するのは、1793年に出版されていた『単なる理性の限界内の宗教』や1798年の『諸学部の争い』を巡る議論である。

ただしここで留意すべきは、カント自身が自らの哲学的営為に対しても、あるいはその部分に対しても「宗教哲学」の語を用いなかったということである。カントは請われてヤッハマンの本に序文を記したが、そこで「宗教哲学」の語を用いはしなかった。そもそもこうした語はカントの術語法に含まれてはいなかったのである。

本論文はこうした二つの「宗教哲学」理解と研究の方向を念頭に置きつつ、しかし一旦はこうした先入見を留保して、カント自身の立場に立って、カントが「神学」と「哲学」を、また両者の関係をどう捉えていたのかを明らかにする。従ってそこではカント哲学全体が「宗教哲学」であるという、カント的ならぬ捉え方は脇に置かれる。なるほどカント哲学全体が、あるいは少なくともその部分が「神」や「信仰」に関わるものであったのは疑うべくもない。こうした問題を回避するならば、カント自身の立場に立ってカントを理解することはできない。カントは三つの批判書のそれぞれでこうした課題について詳細に論じているのである。

しかしそれはまた、カントが実定宗教としてのキリスト教に、教会に、彼の時代の（神学部の）神学にどのように関わったのか、それらに対してどのような立場を取ったのかとは別の問題である。ここで視野に収めるべきは、『単なる理性の限界内の宗教』とその周辺の著述群である。カントはこうした著述群の発表に際して検閲の問題に巻き込まれ、最終的には神学と宗教に関する講述を自ら禁止するに至る。こうした問題との取り組みにおいてこそ、カントはキリスト教や神学、宗教といったものを鋭く意識させられ、またそれらと哲学との関係についての思索に差し向けて行き、ついには神学と哲学の対立を神学部と哲学部の争いへと解消させた『諸学部の争い』に結実する学問論、あるいは大学論を生み出すに至る。カントをカント自身に即して理解するためには、こうしたカント自身が立たされた歴史的文脈を明らかにし、その上で、そのカントの立場からカントを理解せねばならない。

こうしたカント晩年の検閲との闘いについては、従前カール・フォアレンダーの研究（1924年）が大きな影響力を有してきた。しかし2003年に出版されたフェリックス・マイナー版の『単なる理性の限界内の宗教』に付された、「導入」において、ベッティーナ・シュタンクネートは「ヴェルナーの時代」に関するペーター・クラウゼの研究を引きつつ、この分野に関する従来の研究の不備と、従来の研究が有してきたある種の傾向を批判しつつ、カントの検閲との闘いの背景となつたその「ヴェルナーの時代」について、新たな情報と洞察とを示している。加えて、2007年にはウータ・ヴィッガーマンが『ヴェルナーと宗教勅令』でこの時代に関する詳細な史料を提供するに至る。ヴィッガーマンは、プロイセン枢密国家文書館に保管された当時の手書き資料に遡り、詳細に時代状況を描き出している。

従って本論文は、カントをカント自身に即して理解するために、こうした新しい研究を用いることで、カントの検閲との闘いについて詳細な歴史検討を行い、そうした時代と行為の中でカントがどのように実定宗教としてのキリスト教に関わったのか、またそれらがカントの神学と哲学の関係についての思索にどういった影響を及ぼしたのかを時系列で丹念に追跡し、この分野の基礎的研究として余すところなく考察のための資料と、その分析とを提示する。

本論文各章の内容については次の通りである。

序章：この分野での我が国における先行研究について言及し、上記の本論文の基本的関心と課題について明確にする。

第一章：『純粹理性批判』によりカント批判哲学における神学の位置を明確にし、これに続けて1783年の合理神学講義において展開されたカントの神学の内容について論じる。また同時に、カントの思索に即しつつ、神学と哲学の間に定めうる境界線について論じる。これにより例えば我が国の哲学者が、何故にカントの「宗教哲学」の問題を回避しようとするのかが示される。その後、1790年の『判断力批判』に目を向け、批判哲学と、宗教的著述群の最初の著述、「神義論のあらゆる哲学的試みの失敗」との間の内的理論的接続について論じる。

第二章：ここからが宗教的著述群の歴史的背景に関する考察の部門となる。まずは1788年に発布された宗教勅令の本文を確認、分析する。またこれに先立つ時代の神学論争について検討を行い、どういった時代の要請によって宗教勅令が発布されたのかについて視野を広げる。

第三章：後にネオローゲと呼ばれる上記神学論争の当事者たちは、1788年の時点で上級宗務局顧問官として活躍していた。彼らは啓蒙やネオロギーを禁止し、聖職者を信条書に基づいた講述に縛り付けようとする宗教勅令に対して苛烈な抗議活動を展開する。ここでは、宗教勅令に署名した三人の大員（カルマー、デルンベルク、ヴェルナー）と、上級宗務局顧問官達の、宗教勅令を巡る論争を分析し、その時代の宗教的状況について詳細な見通しを獲得する。

第四章：1788年の宗教勅令発布以降、「神義論のあらゆる哲学的試みの失敗」が発表された1791年に至るまでのプロイセン政府内部の宗教政策を追跡する。そこでは宗教勅令の精神を実質的たらしめるべく、統一教科書（教理問答書）の導入や教師検定試験基準の改定が企てられるも、上記上級宗務局顧問官達はこれらのいわゆる反啓蒙的政策に対する抗議活動を継続する。他方で、秘密結社黄金薔薇十字を通じて王に近づき取り入ったブレスラウのヘルメスやヒルマーが、上級宗務局顧問官として登用されてベルリンに来る。また中間考察として、カントが宗教的著述群を世に問うための媒体として選んだ『ベルリン月報』について、そしてそこで展開された汎神論論争とカントとの関わりを、カントの検閲との闘いの前史を構成するものとして論じる。

第五章：1788年に発布された改訂検閲令の内容について確認しその内容を検討する。この法がカントの著述活動にどういった制約を課していたのかを明確にすることは、カントの検閲との闘いを検討するに当たり欠くことのできない作業である。またこれに続けて、1792年始めに起こったフィヒテの『あらゆる啓示批判の試み』出版を巡る検閲問題と、その際にフィヒテとカントの

間で交わされた往復書簡を取りあげ、この事件を通じてカントが検閲についてどういった認識を有していたのかを調査する。

第六章：1792年から1793年にかけて『単なる理性の限界内の宗教』出版に際する検閲の問題について、その具体的な事柄の推移を描出す。カントは『単なる理性の限界内の宗教』を構成する四つの論文を、当初『ベルリン月報』で発表する予定であったが、その第二論文がベルリンの検閲により印刷不許可とされる。これに面してカントは、ケーニヒスベルク大学神学部とイエーナ大学哲学部の検閲を経て、四つの論文を一冊の著作として発表する。その際にカントが検閲に對してどのような態度を示したのか、著作の発表に際して、またそうした過程を経ることでカントがその行為により何を意図していたのかを詳細に検討する。

第七章：1794年10月、プロイセン国王フリードリヒ・ヴィルヘルム二世はカントの著述活動に関する不快感を示す奉書を、ヴェルナーの署名の下、カントに届ける。これを受けてカントは以降、一切の神学、宗教に関する講述、著述を自ら禁止することを決定する。ここにカントの検閲との闘いが終わりを迎えるのだが、ここでは『単なる理性の限界内の宗教』発表からこの奉書發行に至るまでなおも継続するカントの検閲との闘いを描出し、また、この奉書とこれに対するカントの回答を分析、検討する。とりわけ宗教的著述群最後の著述である「万物の終わり」について詳細に検討を行う。

終章：ここまで考察において浮かび上がってきたカント宗教的著述群に関する諸々の問を今一度描出し、そのそれぞれに本論文としての回答を与える。また同時に、カントの検閲との闘いの過程で浮かび上がってきた神学と哲学の関係に関するカントの理解を、「諸学部の争い」に依りつつ明らかにする。カントにとって啓蒙とは何であったか、カントが政府宗教政策とどのように向き合ったか、そしてカントが実定宗教としてのキリスト教にどのように向き合ったか、カントが最終的に神学と哲学の関係をどのようなものとして理解したのか、こうした問題を問い合わせをもって本論文の結論とする。